高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則(平成19年規則第78号)の一部を次のように改正する。

改正後

(指定特定診療科目に係る知事が指定する特定診療科目)

第2条 条例第2条第1号イに規定する指定特定診療科目(第20条第1項に │ 第2条 条例第2条第1号イに規定する指定特定診療科目(第20条第1項に おいて「指定特定診療科目」という。)のうち、知事が指定する特定診療 科目は、小児科、外科、麻酔科及び脳神経外科とする。

(特定科目後期臨床研修に係る特定診療科目)

第3条 条例第2条第3号の知事が指定する特定診療科目は、小児科、外│第3条 条例第2条第3号の知事が指定する特定診療科目は、小児科、麻酔 科、麻酔科、脳神経外科及び家庭医療学を専修する科とする。

(特定科目県内医療機関に係る特定診療科目)

第5条の2 条例第2条第5号の知事が別に定める特定診療科目は、分べん を取り扱う産科又は産婦人科、内科(血液内科に係るものに限る。)及び 放射線科(放射線治療に係るものに限る。)とする。

(貸付金の貸与の時期等)

第9条 (略)

2 条例第8条第1項に規定する借受者(以下「借受者」という。)は、知 事が別に定めるところにより、貸付金を振り込む口座を指定しなければな らない。指定した口座を変更しようとするときも、同様とする。

(貸付金の貸与の辞退)

第15条 借受者は、貸付金の貸与を受けることを辞退しようとするとき又は 条例第7条第2項の規程により特定科目加算貸付金の貸与の取消しの申請 をするときは、別記第16号様式による貸付金辞退届を知事に提出しなけれ ばならない。

改正前

(指定特定診療科目に係る知事が指定する特定診療科目)

おいて「指定特定診療科目」という。)のうち、知事が指定する特定診療 科目は、小児科、麻酔科及び脳神経外科とする。

(特定科目後期臨床研修に係る特定診療科目)

科、脳神経外科及び家庭医療学を専修する科とする。

(特定科目県内医療機関に係る特定診療科目)

第5条の2 条例第2条第5号の知事が別に定める特定診療科目は、分べん を取り扱う産科又は産婦人科とする。

(貸付金の貸与の時期)

第9条 (略)

2 条例第8条第1項に規定する借受者(以下「借受者」という。)は、4 月30日 (新たに貸付金を貸与される年にあっては、知事が別に定める日) 及び9月30日までに別記第8号様式による請求書を知事に提出しなければ ならない。ただし、知事が特別の理由があると認めるときは、この限りで ない。

(貸付金の貸与の辞退)

第15条 借受者は、貸付金の貸与を受けることを辞退しようとするとき又は 条例第7条第2項の規定に基づき特定科目加算貸付金の貸与の取消しの申 請をするときは、別記第16号様式による貸付金辞退届を知事に提出しなけ ればならない。

改正後	改正前
8 号様式 削除	第8号様式(第9条関係)
	年 月 日
	高知県知事様
	借受者 住所
	氏名
	電話番号
	請求書
	高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第9条第2項の規定により、下記のおり請求します。
	記
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金
	金額
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金 期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)として
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金 期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)として 振込先
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金 期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)として
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金 期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)として 振込先
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金 期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)として 振込先 金融機関名
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金 期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)として 振込先 金融機関名 支 店 名
	金額 円 ただし、 年 月から 年 月までの医師養成奨学貸付金 期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)として 振込先 金融機関名 支 店 名 預 金 種 別 普通 ・ 当座

改正後 改正前 第9号様式(第10条関係) 第9号様式(第10条関係) 年 月 日 年 月 日 高知県知事 様 高知県知事 様 借受者 住所 借受者 住所 氏名 氏名 電話番号 電話番号 親権者又は未成年後見人 親権者又は未成年後見人 住所 住所 氏名 氏名 1 電話番号 電話番号 連帯保証人異動報告書 連带保証人異動報告書 下記のとおり連帯保証人を変更しましたので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例 下記のとおり連帯保証人を変更しましたので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例 施行規則第10条の規定により関係書類を添えて報告します。 施行規則第10条の規定により関係書類を添えて報告します。 記 記 1 変更した連帯保証人 1 変更した連帯保証人 住所 住所 氏名 氏名 2 連帯保証人を変更した理由 2 連帯保証人を変更した理由 3 新たな連帯保証人 3 新たな連帯保証人 ふりがな ふりがな 借受者と 借受者と 生年月日 職業 年 収 生年月日 職業 年 収 資 産 資 産 の関係 の関係 氏 名 氏 注 1 借受者が未成年である場合は、親権者又は未成年後見人が連署してください。 注 1 借受者が未成年である場合は、親権者又は未成年後見人が連署してください。 2 この報告書には、保証書 (別記第10号様式) 及び新たな連帯保証人の収入を証 2 この報告書には、保証書(別記第10号様式)及び新たな連帯保証人の収入を証

明する所得証明書を添えてください。

明する所得証明書を添えてください。

改正後	改正前
第11号様式(第11条関係)	第11号様式(第11条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
■パパパルチ 13 借受者 住所	借受者 住所
	1 日文4 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
電話番号	電話番号
初 期 臨 床 研 修 報 告 書	初期臨床研修報告書
	D2 297 PHIL 21 - 57 B2 TH 14 HI
年 月 日から 年 月 日までに受けました初期臨床研修 について、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第11条の規定により、下記の とおり報告します。	年 月 日から 年 月 日までに受けました初期臨床研修 について、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第11条の規定により、下記の とおり報告します。
記 記	記
初期臨床研修を実施してい	初期臨床研修を実施してい
る県内の管理型臨床研修病	切別臨床研修を実施してい る県内の管理型臨床研修病
院の名称及び所在地	院の名称及び所在地
初期臨床研修の研修内容等	初期臨床研修の研修内容等
初期臨床研修の研修到達目	初期臨床研修の研修到達目
標に対する達成度	標に対する達成度
DK 4 C · I / G ALLONIO	THE AT TO SERVICE
初期臨床研修の研修指導医	初期臨床研修の研修指導医
の研修評価	の研修評価
研修指導医	研修指導医

改正征				改正前			
第12号様式(第11条関係)	年 月 日	第12号标	 議式(第11条関係)		年	月 日	
高知県知事 様			高知県知事 様				
	借受者 住所 氏名 電話番号			借受者	住所 氏名 電話番号	0	
特定科目後期臨床	汧修報告書		特定	E科目後期臨床研修報告	步書		
年 月 日から 年 臨床研修について、高知県医師養成奨学貸付金 下記のとおり報告します。			年 月 日から 臨床研修について、高知県医師 下記のとおり報告します。		までに受けました 例施行規則第113		
記				写			
特定科目後期臨床研修を実 施している県内指定支援医 療機関の名称及び所在地			特定科目後期臨床研修を実 施している県内指定支援医 療機関の名称及び所在地				
特定科目後期臨床研修が行 われた県内の医療機関の名 称及び所在地			特定科目後期臨床研修が行 われた県内の医療機関の名 称及び所在地				
特定科目後期臨床研修の研 修内容等			特定科目後期臨床研修の研 修内容等				
特定科目後期臨床研修の研修到達目標に対する達成度			特定科目後期臨床研修の研 修到達目標に対する達成度				
特定科目後期臨床研修の研 修指導医の研修評価	研修指導医		特定科目後期臨床研修の研 修指導医の研修評価	研修	指導医	<u> </u>	

改正後	改正前		
第14号様式(第14条関係)	第14号様式(第14条関係) 年 月 日		
高知県知事(様	高知県知事 様		
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号		
貸 付 金 再 開 申 請 書	貸付金再開申請書		
下記のとおり復学し(長期にわたる欠席をやめ)(初期臨床研修(特定科目後期臨床研修)の長期にわたる中断をやめ)、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第6条の規定に基づく医師養成奨学貸付金(初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の貸与の再開を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第14条第1項の規定により申請します。	下記のとおり復学し(長期にわたる欠席をやめ)(初期臨床研修(特定科目後期臨床研修)の長期にわたる中断をやめ)、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第6条の規定に基づく医師養成奨学貸付金(初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の貸与の再開を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第14条第1項の規定により申請します。		
意	電		
1 大学名、初期臨床研修を受けている県内の管理型臨床研修病院名又は特定科目後期 臨床研修を受けている県内指定支援医療機関名	1 大学名、初期臨床研修を受けている県内の管理型臨床研修病院名又は特定科目後期 臨床研修を受けている県内指定支援医療機関名		
2 貸付金の一時停止年月日 年 月 日	2 貸付金の一時停止年月日 年 月 日		
3 復学し、若しくは長期にわたる欠席をやめ、又は初期臨床研修若しくは特定科目後期臨床研修の長期にわたる中断をやめた年月日年 月 日	3 復学し、若しくは長期にわたる欠席をやめ、又は初期臨床研修若しくは特定科目後 期臨床研修の長期にわたる中断をやめた年月日 年 月 日		
4 大学の卒業又は初期臨床研修若しくは特定科目後期臨床研修の修了の予定年月日 年 月 日	4 大学の卒業又は初期臨床研修若しくは特定科目後期臨床研修の修了の予定年月日 年 月 日		
5 復学し、若しくは長期にわたる欠席をやめ、又は初期臨床研修若しくは特定科目後 期臨床研修の長期にわたる中断をやめた理由	5 復学し、若しくは長期にわたる欠席をやめ、又は初期臨床研修若しくは特定科目後 期臨床研修の長期にわたる中断をやめた理由		
注 負傷又は疾病のため大学を休学し、若しくは長期にわたって欠席し、又は初期臨床 研修若しくは特定科目後期臨床研修を長期にわたって中断していた場合は、病院又は 診療所の作成した診断書を添えてください。	注 負傷又は疾病のため大学を休学し、若しくは長期にわたって欠席し、又は初期臨床 研修若しくは特定科目後期臨床研修を長期にわたって中断していた場合は、病院又は 診療所の作成した診断書を添えてください。		

改正後	改正前
第16号様式(第15条関係)	第16号様式(第15条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
貸 付 金 辞 退 届	貸 付 金 辞 退 届
下記のとおり医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の貸与を受けることを辞退しますので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第15条の規定により届け出ます。	下記のとおり医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・初期臨床研修特別貸付金・ 特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の貸与を受けることを辞退しますので、高知県医師 養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第15条の規定により届け出ます。
記	記
1 辞退年月日 年 月 日(年 月分から)	1 辞退年月日 年 月 日(年 月分から)
2 辞退する理由	2 辞退する理由

改正後	改正前
第18号様式(第17条関係)	第18号様式(第17条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
貸付金分割償還承認申請書	貸付金分割償還承認申請書
下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第8条第2項の規定に基づく医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・特定初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の分割償還を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第17条第2項の規定により申請します。	下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第8条第2項の規定に基づく医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・特定初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の分割償還を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第17条第2項の規定により申請します。
記	計
1 貸付金(特定科目加算貸付金)の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで	1 貸付金 (特定科目加算貸付金) の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
2 貸与を受けた貸付金(特定科目加算貸付金)の額 円	2 貸与を受けた貸付金(特定科目加算貸付金)の額 円
3 貸付金(特定科目加算貸付金)を償還すべき年月日 年 月 日	3 貸付金(特定科目加算貸付金)を償還すべき年月日 年 月 日
4 貸付金(特定科目加算貸付金)の分割償還をする予定期間 年 月から 年 月まで	4 貸付金 (特定科目加算貸付金) の分割償還をする予定期間 年 月から 年 月まで
5 貸付金(特定科目加算貸付金)の分割償還を申請する理由	5 貸付金 (特定科目加算貸付金) の分割償還を申請する理由

改正後	改正前
第20号様式 (第19条関係) 年 月 日	第20号様式(第19条関係) 年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
貸付金償還猶予承認申請書	貸付金償還猶予承認申請書
下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第9条第1項(第4項・第5項)の規定に基づく医師養成奨学貸付金(修学貸付金・初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の償還の猶予を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第19条第1項の規定により申請します。	下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第9条第1項(第4項・第5項)の規定に基づく医師養成奨学貸付金(修学貸付金・初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の償還の猶予を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第19条第1項の規定により申請します。
記	記
1 貸付金(修学貸付金)の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで	1 貸付金 (修学貸付金) の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
2 貸与を受けた貸付金(修学貸付金)の額 円	2 貸与を受けた貸付金 (修学貸付金) の額 円
3 貸付金(修学貸付金)の償還の猶予をする予定期間 年 月から 年 月まで	3 貸付金 (修学貸付金) の償還の猶予をする予定期間 年 月から 年 月まで
4 貸付金の償還の猶予を申請する理由	4 貸付金の償還の猶予を申請する理由

改正後	改正前
第22号様式(第20条関係)	第22号様式(第20条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
貸付金償還免除承認申請書	貸付金償還免除承認申請書
下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第10条第1項の規定による医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の償還の免除を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第2項の規定により申請します。	下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第10条第1項の規定による医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修 奨励貸付金)の償還の免除を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第2項の規定により申請します。
記	記
1 貸付金(特定科目加算貸付金)の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで	1 貸付金 (特定科目加算貸付金) の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
2 貸与を受けた貸付金(特定科目加算貸付金)の額 円	2 貸与を受けた貸付金 (特定科目加算貸付金) の額 円
3 貸付金(特定科目加算貸付金)の償還の免除の要件となる医療機関において医師の 業務に従事した期間等	3 貸付金(特定科目加算貸付金)の償還の免除の要件となる医療機関において医師の 業務に従事した期間等
(1) 年月日から 年月日まで() (2) 年月日から 年月日まで()	(1) 年 月 日から 年 月 日まで((2) 年 月 日から 年 月 日まで(
4 貸付金(特定科目加算貸付金)の償還の免除を申請する理由	4 貸付金(特定科目加算貸付金)の償還の免除を申請する理由

改正後	改正前
第23号様式 (第20条関係) 年 月 日	第23号様式(第20条関係) 年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
貸付金償還一部免除承認申請書	貸付金償還一部免除承認申請書
下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第10条第3項の規定に基づく医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の一部の償還の免除を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第6項の規定により申請します。	下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第10条第3項の規定に基づく医師養成奨学貸付金(特定科目加算貸付金・初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の一部の償還の免除を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第6項の規定により申請します。
記	記
1 貸付金(特定科目加算貸付金)の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで	1 貸付金 (特定科目加算貸付金) の貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
2 貸与を受けた貸付金(特定科目加算貸付金)の額 円	2 貸与を受けた貸付金 (特定科目加算貸付金) の額 円
3 貸付金(特定科目加算貸付金)の一部の償還の免除の要件となる医療機関において 医師の業務に従事した期間等	3 貸付金 (特定科目加算貸付金) の一部の償還の免除の要件となる医療機関において 医師の業務に従事した期間等
(1) 年月日から 年月日まで() (2) 年月日から 年月日まで()	(1) 年 月 日から 年 月 日まで((2) 年 月 日から 年 月 日まで(
4 貸付金(特定科目加算貸付金)の一部の償還の免除を申請する理由	4 貸付金(特定科目加算貸付金)の一部の償還の免除を申請する理由

改正後	改正前
第24号様式(第20条関係)	第24号様式(第20条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者その他の者	借受者その他の者
住所	住所
氏名	氏名
電話番号	電話番号
貸付金償還(一部)免除承認申請書	貸付金償還(一部)免除承認申請書
下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第10条第5項の規定に基づく医師養成奨学貸付金(初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の(一部の)償還の免除を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第7項の規定により申請します。	下記のとおり高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例第10条第5項の規定に基づく医師養成奨学貸付金(初期臨床研修特別貸付金・特定科目後期臨床研修奨励貸付金)の(一部の)償還の免除を希望するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第7項の規定により申請します。
記	記
1 貸付金の貸与を受けた期間	1 貸付金の貸与を受けた期間
年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
2 貸与を受けた貸付金の額	2 貸与を受けた貸付金の額
円	円
3 償還済みの貸付金の額	3 償還済みの貸付金の額
円	円
4 未償還の貸付金の額	4 未償還の貸付金の額
円	円
5 貸付金の全部又は一部の償還の免除を申請する理由	5 貸付金の全部又は一部の償還の免除を申請する理由
注 1 心身障害の場合は、病院又は診療所の作成した診断書を添えてください。	注 1 心身障害の場合は、病院又は診療所の作成した診断書を添えてください。
2 借受者が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、遺族の方が	2 借受者が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、遺族の方が
申請してください。	申請してください。

改正後	改正前
第26号様式(第21条関係)	第26号様式(第21条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
臨 床 研 修 受 講 届	臨 床 研 修 受 講 届
下記のとおり初期臨床研修(後期臨床研修)を受けることになりましたので、高知県 医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第1項の規定により関係書類を添えて届 け出ます。	下記のとおり初期臨床研修(後期臨床研修)を受けることになりましたので、高知県 医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第1項の規定により関係書類を添えて届 け出ます。
記	記
1 初期臨床研修を受ける県内の医療機関又は後期臨床研修を受ける県内指定医療機関、 特定科目県内医療機関、特別指定県内医療機関若しくは県内指定支援医療機関の名称 及び所在地	1 初期臨床研修を受ける県内の医療機関又は後期臨床研修を受ける県内指定医療機関、 特定科目県内医療機関、特別指定県内医療機関若しくは県内指定支援医療機関の名称 及び所在地
2 初期臨床研修又は後期臨床研修を受ける期間 年 月 日から 年 月 日まで	2 初期臨床研修又は後期臨床研修を受ける期間 年 月 日から 年 月 日まで
注 この届けには、初期臨床研修又は後期臨床研修を受ける医療機関の長の証明書を添 えてください。	注 この届けには、初期臨床研修又は後期臨床研修を受ける医療機関の長の証明書を添 えてください。

改正後	改正前		
第27号様式 (第21条関係) 年 月 日	第27号様式(第21条関係) 年 月 日		
高知県知事様	高知県知事 様		
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号		
医 師 業 務 従 事 届	医 師 業 務 従 事 届		
下記のとおり医師の業務に従事することになりましたので、高知県医師養成奨学貸付 金等貸与条例施行規則第21条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。	下記のとおり医師の業務に従事することになりましたので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。		
記	記		
1 医師の業務に従事する県内指定医療機関、特定科目県内医療機関、特別指定県内医療機関又は県内指定支援医療機関の名称及び所在地	1 医師の業務に従事する県内指定医療機関、特定科目県内医療機関、特別指定県内医療機関又は県内指定支援医療機関の名称及び所在地		
2 従事する診療科目	2 従事する診療科目		
3 医師の業務に従事する期間 年 月 日から 年 月 日まで	3 医師の業務に従事する期間 年 月 日から 年 月 日まで		
注 この届けには、医師の業務に従事する医療機関の長の証明書を添えてください。	注 この届けには、医師の業務に従事する医療機関の長の証明書を添えてください。		

改正後	改正前
第28号様式(第21条関係)	第28号様式(第21条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
臨 床 研 修 中 止 届	臨 床 研 修 中 止 届
下記のとおり初期臨床研修(後期臨床研修)(特定科目後期臨床研修)を受けることをやめましたので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第3項の規定により届け出ます。	下記のとおり初期臨床研修(後期臨床研修)(特定科目後期臨床研修)を受けることをやめましたので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第3項の規定により届け出ます。
記	記
1 初期臨床研修を受けていた県内の医療機関若しくは後期臨床研修を受けていた県内 指定医療機関、特定科目県内医療機関、特別指定県内医療機関若しくは県内指定支援 医療機関又は特定科目後期臨床研修を受けていた県内指定支援医療機関の名称及び所 在地	1 初期臨床研修を受けていた県内の医療機関若しくは後期臨床研修を受けていた県内 指定医療機関、特定科目県内医療機関、特別指定県内医療機関若しくは県内指定支援 医療機関又は特定科目後期臨床研修を受けていた県内指定支援医療機関の名称及び所 在地
2 初期臨床研修若しくは後期臨床研修又は特定科目後期臨床研修を受けることをやめた年月日 年 月 日	2 初期臨床研修若しくは後期臨床研修又は特定科目後期臨床研修を受けることをやめ た年月日 年 月 日

改正後	改正前
第29号様式(第21条関係)	第29号様式(第21条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
医 師 業 務 退 職 等 届	医 師 業 務 退 職 等 届
下記のとおり県内指定医療機関(特定科目県内医療機関)(特別指定県内医療機関) (県内指定支援医療機関)において医師の業務に従事しなくなりましたので、高知県医 師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第3項の規定により届け出ます。	下記のとおり県内指定医療機関(特定科目県内医療機関)(特別指定県内医療機関) (県内指定支援医療機関)において医師の業務に従事しなくなりましたので、高知県医 師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第3項の規定により届け出ます。
記	記
1 医師の業務に従事していた県内指定医療機関、特定科目県内医療機関、特別指定県内医療機関又は県内指定支援医療機関の名称及び所在地	1 医師の業務に従事していた県内指定医療機関、特定科目県内医療機関、特別指定県 内医療機関又は県内指定支援医療機関の名称及び所在地
2 医師の業務に従事しなくなった年月日 年 月 日	2 医師の業務に従事しなくなった年月日 年 月 日
3 医師の業務に従事しなくなった理由(退職等の事実を記入してください。)	3 医師の業務に従事しなくなった理由 (退職等の事実を記入してください。)

改正後	改正前
第30号様式(第21条関係)	第30号様式(第21条関係)
年 月 日	年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
借受者 住所 氏名 電話番号	借受者 住所 氏名 電話番号
育児休業取得届	育 児 休 業 取 得 届
下記のとおり育児休業を取得するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規 則第21条第3項の規定により届け出ます。	下記のとおり育児休業を取得するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規 則第21条第3項の規定により届け出ます。
記	記
予定する育児休業期間 年 月 日まで	予定する育児休業期間 年 月 日から 年 月 日まで

改正後	改正前
改正後 附 則	改正前
よる改正後の高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の規定にかか わらず、残品の限度で使用することができる。	